

第 64 回大阪市廃棄物減量等推進審議会
議事録

令和元年 9 月 10 日 (火)
大阪市環境局 第 1・2 会議室

開会 午後2時00分

○川戸企画課長代理 定刻となりましたので、ただいまから第64回大阪市廃棄物減量等推進審議会を開催させていただきます。

委員の皆様におかれましては、本日、大変お忙しい中、本審議会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。本日司会進行をさせていただきます、環境局総務部企画課長代理の川戸でございます。どうぞよろしく願いいたします。

なお、本市では10月末までの間、適正冷房・軽装勤務の取り組みとして、ノーネクタイ・ノー上着等の取り組みを行っておりますので、ご理解・ご協力をよろしく願いいたします。失礼しますが、座って進めさせていただきます。

初めに傍聴の方をお願いいたします。お配りしております傍聴要領に従って傍聴いただきますようお願いいたします。また、私語・雑談は議事進行の妨げになるので慎んでいただき、携帯電話をお持ちの場合は、電源を切るかマナーモードにさせていただきますようお願いいたします。指示に従わない場合は退室していただく場合もございますので、円滑な審議会の運営にどうぞご協力をお願いいたします。

会議内容等につきましては、後日、本市のホームページに掲載してまいります。

次に取材等についてでございますが、本日は取材等を行う報道機関はございませんのでご報告させていただきます。

次に、お手元にお配りしております資料の確認をさせていただきます。ご確認をお願いいたします。本日の審議会の「次第」、「大阪市廃棄物減量等推進審議会委員名簿」、「配席表」、「大阪市廃棄物減量等推進審議会規則」、裏面に本審議会の「傍聴要領」がございます。そして「第64回大阪市廃棄物減量等推進審議会資料」でございます。資料は整っておりますでしょうか。

次に委員の出席状況についてでございます。委員数14名のところ、現在9名のご出席をいただいております。したがって、半数以上のご出席をいただいておりますので、お手元の審議会規則第5条第2項に照らしまして、本審議会が有効に成立していることをご報告させていただきます。

なお、京都大学大学院地球環境学堂准教授の浅利委員、近畿百貨店協会の柏田委員、大阪市地域振興会副会長の武智委員、大阪商工会議所環境ビジネス委員会副委員長の津田委員、法政大学人間環境学部准教授の横内委員におかれましては、本日、ご欠席されております。

引き続き、大阪市側の出席者を紹介させていただきます。

(大阪市出席者紹介)

○川戸企画課長代理　なお、総務部長の大東につきましては、本日、別の公務のため急遽欠席させていただきます。また、本市におきましては、ごみの焼却処理事業を八尾市、松原市とともに設立いたしました一部事務組合において実施しておりますことから、本日は大阪市・八尾市・松原市環境施設組合からも本審議会にご出席いただいております。紹介させていただきます。

(大阪市・八尾市・松原市環境施設組合出席者紹介)

○川戸企画課長代理　ここで大阪市を代表いたしまして、青野環境局長からご挨拶申し上げます。

○青野環境局長　環境局長の青野でございます。委員の皆様方には、ご多用の中ご出席賜りまして、まことにありがとうございます。廃棄物減量等推進審議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

まず初めに、プラスチック削減の取組についてのご報告をさせていただきたいと思っております。前回、5月の第63回審議会におきまして、大阪市プラスチックごみ削減目標についてご審議をいただきました。この削減目標につきましては、委員の皆様からいただきましたご意見等を踏まえまして、5月31日付で策定をさせていただくことができました。この場を借りてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

今年の6月28、29日にG20大阪サミットがございました。世界共通のビジョンとなります「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が共有され、プラスチックごみに対しての国際的な、あるいは国内的にも機運が高まっており、本市といたしましても、プラスチックの削減目標の達成に向けまして、今後しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

本日の審議会では、大阪市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて、委員の皆様方からご意見を頂戴したいと考えております。今の基本計画は平成28年3月に改定を行ったところでございますが、今回の見直しの背景といたしましては、廃棄物行政を取り巻く諸状況の変化ということがございます。大きいところではSDGsがございます。国におかれては、国際的な目標である持続可能な開発目標、いわゆるSDGsの実施方針、アクションプランが決定される等、SDGsに即して取り組むこととされておきまして、また大阪開催万博でのSDGs達成への貢献を掲げてございます。このSDGsは社会・経済・環境に関わるさまざまな課

題を統合的に解決していくということとされておりまして、環境分野が大きな要素となっていることから、廃棄物分野においても、プラスチックごみ対策、食品ロス対策等々、SDGsの理念・目標を踏まえた施策を展開していくこととしております。

大阪市としては、大変喜ばしいことではございますが、本市の人口は近年増加傾向にございまして、将来的にもおおむね現状の人口が維持されるのではなかろうかとした本市人口ビジョンが打ち出されたこと等もありまして、現計画策定時には想定していなかったごみの増加要因もございます。

これらの状況を勘案いたしまして、ごみ減量施策を再構築いたしまして、改めて令和7年度のごみ処理量84万トンを目指していきたいと考えてございます。

本日、委員の皆様方にはそれぞれ専門的な立場からご意見を賜りますようによろしくお願ひし申し上げまして、簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○川戸企画課長代理　それでは議事に移らせていただきます。

以降の議事につきましては、福岡会長にお願いしたいと思ひます。会長、どうぞよろしくお願ひいたします。

○福岡会長　皆様こんにちは。それでは早速議事を進めてまいりたいと思ひます。本日の議事次第に沿ひまして、「大阪市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて」、それから「その他」とあります。中間見直しについては、資料を事務局の方で用意していただひますので、中間見直しの資料の説明を聞いて、皆様からご意見等を頂戴するということとなります。この資料に載っていない部分で気になることも多々あろうかと思ひますので、まずは資料の検討をして、後ほど載っていないことでも、ご意見等をお聞ひしたいと思ひます。ですから、その他というところはそういうことと、あと事務局が用意していることをやっけてまいりたいと思ひます。

そうしましたら、事務局の方で資料のご説明をお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○池田企画課長　改めまして、環境局総務部企画課長の池田でござひます。よろしくお願ひします。座って説明させていただきます。

A4横の「第64回大阪市廃棄物減量等推進審議会資料」と書かれた資料の確認をお願いいたします。1枚めくっていただきますと、目次がござひまして、大きく2部構成になっております。まず報告事項として、2点説明させていただきます。それから今回の中間見直しに係り

ます検討事項につきまして、後ほど説明させていただきます。

早速ですが、3 ページの、この間の大阪市のごみ処理量の推移についてから説明をさせていただきます。まず見ていただきますと、棒グラフが並んでおります。これが大阪市のごみ処理量、焼却工場で燃やす量でございます。一番左側の平成3年度が217万トン、これがピークでございます。ここから減らしていくためのさまざまな取り組みをさせていただき、平成26年度には100万トンを切って94万トン、そこから少し下げ幅が鈍化しているのですけれども、大体90万トンで推移していきまして、平成30年度には若干、増加して93万トン、こういう状況になってございます。先ほど局長からもありましたように、現在の目標といたしましては、令和7年度84万トンという数字を掲げているところでございます。

4 ページでございます。一番直近の実績でございます、平成30年度のごみ処理量についての表でございます。左側に区分がございます。それと①30年度実績ということで、昨年度の実績数値をトンで表してございます。それから、右から2つ目の列に③29年度の実績値を同じように表していきまして、一番右側の列に①引く③ということで、30年度と29年度を引き算したらどうなるかを表していきまして、区分のところに目を移していただきまして、上から普通ごみ、資源ごみ、容器包装プラスチック、古紙・衣類と並んでいますけれども、これが大阪市の家庭系ごみにおきます分別の種類でございます。資源ごみといいますのは、缶とかびんとかペットボトルのことで、これは分けて出してくださいとお願いしていきまして、容器包装プラスチックもプラマークのついたもの、これは燃やさずにリサイクルしていきまして、これも分別品目の一つになっていきまして、あと古紙と衣類、雑誌とか新聞紙とかそういうものも分けて出してくださいということで、この4つが各ご家庭の各戸軒先まで収集させていただきまして項目になってございます。あと、粗大ごみというのがございます。その家庭ごみの下に、許可業者等が収集する分を次に掲げていきまして、それから環境系ごみと言いまして、不法投棄等が出されたごみを集めた分がこれでございまして、合計いたしますと993,336、99万3千トンほど、これが30年度に収集した量でございます。

ここから先ほど言いましたリサイクルに回るものを引きまして、実際に焼却工場で処理した量がその下の表のごみ処理量ということでございまして、家庭系、事業系、環境系をあわせまして933,748、約93万トンとなっております。これを先ほど冒頭に申し上げました29年度実績と比べますと、まず収集量の計のところですが、959,976トンということで、大体3万トンほど増えており、ごみ処理量も、一番下の段ですが、29年度実績902,367、約90万トンと比較しまして、大体3万トンほどの増となっておりますという状況でございます。これは主に去年、

9月の頭に大きな台風21号がございましたので、これの影響が多分にあるのではないかと
いうふうに考えておりました、具体的にどれぐらいの数値が含まれておるのかということにつ
きましては、後ほどのページで説明させていただきたいと考えております。

続きまして5ページの方に移らせていただきます。5ページ、6ページ、7ページと似たよ
うなページが続きますけれども、この3ページとも共通で、円グラフが2つございまして、左
側が5年前の今の計画をつくったときの状況で、右側の円グラフが平成30年度、直近の状況
を表した円グラフとなっております。順番に説明させていただきます。

まず5ページですけれども、ごみ減量の進捗状況ということで、これが先ほど申し上げまし
た、各家庭にごみの収集に伺っております家庭系ごみの状況でございます。まず2つ円グラフ
がありますけれども、この円グラフにつきましては、左肩に普通ごみの組成と書いてあります。
この普通ごみといいますのが、先ほど4ページの表にあります、普通ごみで、これの中身、実
際に出されたものの中身を分析して、どういうものが含まれているのかを調査していますが、
その結果を表したのがこの円グラフでございます。平成26年度、総量が大体34.2万トンご
ざいまして、平成30年度が、33.3万トンということで、この5年間で1万トンほど総量とし
ては減ってございます。円グラフの内訳に目を移していただきますと、四角で囲んでおります、
こちらが先ほど私が申しました、分別して出してくださいとお願いしているものが分別されず
に普通ごみに混ざっておる状況というのを表しております、大体25%含まれております。
内訳については、そこに書いてあるとおりです。右に目を移していただきますと、30年度に
おきましてもやはり同じように25%含まれているということで、あまりパーセンテージ的
には分別が進んでいないという状況になってございます。下の方にいきまして、点線で囲んで
いるところですが、これは今一番問題になっております食品ロスの分量を表したものでござ
いまして、5年前が大体4.8万トン、現在が3.7万トンと減ってはいるのですけれども、まだ
約4万トンほどの食品ロスが混ざっているということです。

一番下の欄にまとめて書かせていただいておりますけれども、家庭ごみの減量のターゲットと
いたしましては、2点挙げさせていただいております、資源化可能物が25%ということで、
分別されずにリサイクルできるものが捨てられているという状況を変えるため、市民一人一人
の実際の分別行動につながるようなわかりやすい啓発を進めて、分別率を上げていくこと
を目指してまいりたいと考えております。もう一つにつきましては、生ごみ、食品ロスは減少
してはいますけれども、まだ4万トン弱含まれているという状況でございますので、さらなる削減
に向けた取り組みを展開してまいりたいというふうに考えております。

次に6ページ、7ページ、これは事業系ごみということで、事業者から出されたごみでございます。これも2つに分けて書いております。6ページの方が（事業系ごみ、大規模事業所）で、7ページの方が（事業系ごみ、小規模事業所）、大規模と小規模で分けて考えております。大規模と言いますのが、表題の下に※印で「市条例等で定める多量の事業系廃棄物を生ずる建築物（延床面積等により規定）」と書いておりまして、事務所でしたら延べ床面積が1,000平米以上、工場や倉庫でしたら3,000平米以上というのがこれに当たるものでございまして、大阪市内で大体4,000業者ほどいらっしゃいます。下の方がその面積に至らない小規模の事業所でございます、大体17万5,000から6,000ぐらいの業者が大阪市内にいらっしゃいます。そういう状況でございます。

まず6ページの大規模の方からご覧いただきたいのですけれども、これも表題のところに総量がございまして、26年度17.2万トンに対しまして、30年度が15.4万トンと、総量としましたら、先ほどと同じように、減ってきているのですけれども、右側の円グラフ、30年度の円グラフを見ていただきたいのですが、円の右上の方に「資源化可能な紙類、11.8%、1.8万トン」、その下に「産業廃棄物、16.5%、2.5万トン」の2つがございまして、これはそもそも資源化可能な紙類ですとか、産業廃棄物につきましては、大阪市の一般廃棄物の工場では受入していない、焼却すべきではないというものでございまして、合計しますと4万トンを超える量が含まれておりまして、こういうものを減らしていくというのが一番の大きな課題というふうを考えております。それと先ほどと同じように、黒い点線の部分が食品ロスでございまして、これも平成30年度は4.3万トンということで、率にしまして3割ほど食品ロスが含まれているということで、先ほどの資源化可能な紙類、産廃とあわせて、食品ロスも含めた3つを大きなターゲットとして減量施策の方を進めてまいりたいと考えております。

次に7ページの小規模事業所の方でございまして、これにつきましても状況は今申し上げた大規模と同じでございまして、総量としては減少しているのですけれども、やはり右肩の「資源化可能な紙類」「産業廃棄物」というのをあわせて、現在まだ9万トン含まれているということと、黒い点線の食品ロスでございまして、これも6.6万トン含まれているというふうに出ておりますので、最下段にも書かせていただいておりますが、こういったものをターゲットとして減量施策の方を進めてまいりたいと考えております。

続きまして8ページ、これはごみ減量の進捗状況（原単位）と書いてはございますけれども、一人当たりのごみの排出量なり、処理量は5年前と比べてどうなっているかということと、先ほど局長の挨拶にもございましたが、人口がどういうふうに変ってきているのか、どういうふう

に見込んであるのかということをご説明させていただいたページでございます。まず、上のごみ処理原単位と書かれた表でございますけれども、上段が5年前、下段が最近の実績になっておりまして、排出量自体は、ご覧のとおり、463 グラムから 456 グラムということで、一人当たり7グラムほど減少してございますが、処理量、燃やす量につきましては逆に4グラムほど増えてございます。これはどういうことかといいますと、リサイクルされる量が11グラムほど減っておりますので、排出量は減っているのですけれども、結果的に処理の方は増えているという状況になってございます。ですので、先ほどの分析のところでも説明させていただきましたが、今後、分別を含めて、リサイクル量を増やしてまいりたいというふうに考えております。

その下の参考のところですけども、人口の推移というところで、人口と書かれたところが今回新たに、大阪市が28年に人口ビジョンを出しましたけれども、それに基づく人口の推計でございます。下の想定人口と書かれたところが5年前に、この現計画を策定した際に思っていた人口の想定でございます。乖離というのがその引き算になってございまして、R7年度、この単位は人でございますが、現在の大阪市の見込みではR7年度に273万人ほど人口があると、今は大体272万人ですけれども、これがずっと維持されていくであろうというふうな推測のもと人口を見込んでおります。これがその下の5年前の推計でいきますと256万9,000人ということで、5年前の推計と比較いたしますと、およそ17万人、5年前と比べてR7年度の人口が増加するというふうな状況でございまして、現計画を立てたときと比べまして17万人ほど人口が増える。この影響がごみの量にどう関わってくるのかというのが、下の細かい字で書いている式の2行目のR7年度というところです。この16万8,618人にR7年度当時の一人当たりの原単位を掛け合わせますと、約2万トン影響が出てくるというふうに推計いたしておきまして、このまま何もせずに行くと自然に2万トン増えるという見込みの中で、ごみの減量計画をどういうふうに立てていくかということを考えていきたいところであります。これにつきましては後ほどまた説明させていただきます。

○川戸企画課長代理　　ここで申しわけございませんが、青野局長、高橋理事におきましては、本日、急遽別の公務のため、ここで審議会を退席させていただきます。どうぞご了承のほどよろしく願いいたします。

それでは、福岡会長、引き続きよろしく願いいたします。

○福岡会長　　そうしましたら、報告事項ということで、目次のページでいいますと、1、2の現在のごみ処理量、平成30年度のごみ処理量、それからごみ減量の進捗状況というのを

説明いただいたということで、ここで一旦皆様から質問とかご意見を伺いたいと思います。

まず 30 年度のごみ処理量、速報値は前にお聞きしたと思うので、この表は大体何となくわかって、見たことがあるかもしれません。これに関してはご質問とか。

よろしければ先に進みまして 2 番目の件、ごみ減量の進捗状況ということで、まず家庭ごみの方、5 ページのところについてご質問とかご意見とかお願いしたいと思います。

○斎藤委員 5 ページ、6 ページ、7 ページともにですけれども、食品ロスがかなり言われています。私はスーパーで、チェーンストア協会の代表で来ています。どうしてこの食品ロスが出るのかということですが、これは我々がいつも感じているのが、市民が「賞味期限」と「消費期限」の違いを知らないからだと私は思っています。「消費期限」というのは安全に食べられる期限です。「賞味期限」というのはおいしく食べられる期限です。それを同じように考えて、賞味期限が切れたら食べられないと思って捨てているというのが非常に大きいのではないかと。それを市民の方が理解したら、我々も非常に食品ロスを減らすことができるのです。何故かといいますと、我々スーパーは、牛乳が 1 リットルあるとしますと、1 日で飲みきれない、だからぎりぎりまで売ることというのをしていないのです。

皆さん「3 分の 1 ルール」というのをご存じですか。賞味期限が 12 カ月あったら、3 分の 1 の 4 カ月たった時点で、メーカーはスーパーに納品してはいけない、我々小売りに関しては、あとの 3 分の 1、だから 8 カ月です、8 カ月たった時点で何らかのアクションを起こす、見切って売るとか、廃棄するとか、そういうふうな 3 分の 1 ルールというのがあって、ほとんどのスーパーがこの 3 分の 1 ルールというものを守ってやっているのです。ですから消費者が賞味期限と消費期限というものをきちんと理解したら、この 3 分の 1 ルールというのは完全に潰せるのです。それを実際にやろうとした市が京都市です。ここはすごいなと思ったのが、一昨年にこの 3 分の 1 ルールを潰すといって、我々チェーンストア協会に声をかけられまして、ぎりぎりまで売ってほしいというふうに我々言われたのですが、我々としてもぎりぎりまで売るのはいいのですけれども、消費者が理解しないと絶対に無理ですよという話をしたら、何と京都市、すごいなというのが、京都新聞を使ったのです。マスコミに訴えて、賞味期限と消費期限、賞味期限というのは安全に食べられますよというふうなことをきちんと説明した上で協力してほしいと言われたので我々は協力しました。一昨年は 1 カ月間だったのですが、去年は 6 カ月やってほしいと、6 カ月やったら、何と食品ロスが 30%減りました。これは事実です。

○福岡会長 お店の食品ロスですか。

○斎藤委員 店のです。だから店の店長、食品の責任者は、非常に喜びました。それだけ減

るのです。だから消費者が理解して、ああこれは安全に食べられるというふうなことを理解すればできるのです。同じように、大阪市でもやろうと思えばできると思う。だから消費者をどこまで丸め込んで、理解してもらってするかというのが一番大事なのです。

去年、食品ロス全国大会というのが京都でありましたけれども、私は京都と大阪の担当をしていますので、その食品ロス全国大会にチェーンストア協会として出させてもらいました。その話をさせてもらって、一応3分の1ルールを潰そうというふうな形で進んでいるのですけれども、京都市は今年、去年は30%減ったから、全スーパーを集められました。先月、全スーパーの総務担当を全員集めて、説明して、協力してほしいと、これがうまくいくと、それぞれ京都新聞だけじゃなくて、いろいろなメディアにきちっと話をして、食品ロスを潰すのだというふうな計画を今、京都市は持っておられます。

ですから我々としても、京都市には10店舗店があるのですが、全て協力はしています。ぎりぎりまで売ると。どこまで安全に食べられるのか、京都市から確認してもらえないかと、ですから、去年行ったのはドレッシングです。ドレッシングなら、一本買ったなら、1カ月ぐらいはもつのでは、冷蔵庫の中で。そのドレッシングをメーカーに聞いて、どれぐらいなら安全に食べられるのか確認してほしいと。確かに風味は落ちます、賞味期限が切れると、風味は落ちるのですけれども、安全に食べられる期限を確認してもらって、それでお客さんに説明したら、お客さんは購入してくれるはずだと、半額、3割引きとかしたら。そこまでやったんです。

ですから、本当に大阪市もこれをやろうと思ったらできるのです。2カ月ほど前に大阪府が私のところに来られました。3分の1ルールを潰してくれないかと。大阪府が言っても無理です。結局やるのは市です。府がいくら言ってもできません。だからこの機会はすごくいい機会だと思うのですが、大阪市さんの方が、それぞれ、どのような手かわかりません。マスコミを使うのもいいだろうし、いろんな啓発物で市民に知らせるのもいいと思います。それをきちんと市民に賞味期限というのは切れても、安全に食べられますよということを啓発していただけたら我々は幾らでも協力できると、そうすると我々も食品ロスが減るのです。家庭内の食品ロスも、ああ賞味期限が切れたから捨てようかというのがなくなるのです。

だからこれをぜひとも大阪市の方で進めていただければ非常にありがたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○福岡会長 事例のご紹介、大変参考になると思います。おそらくこれからどうするという事は、先の11ページとかに入っていくものかもしれませんので、改めて後でもう一回ここに突っ込みましょうという話とかをさせていただけたらと思うのですけれども。

○齋藤委員　もう1点お話しさせてもらいたいのが、皆さん、「賞味期限」や「消費期限」をどうやってつけているかお分かりですか。まず、消費期限としますと、作ってから常温で置いておいて、10 時間後に菌がはね上がる、においがする、傷んでいるとなれば、本来の消費期限というのは10 時間です。でもそれに保健所のガイドラインというのがあって、それに0.8を掛けなさいというものがあるのです。だから10 時間もつのを0.8 掛けて8 時間にするのが通常の賞味・消費期限の設定の仕方なのです。ただこれは、実をいうとガイドラインですから法律ではないのです。だからメーカーは実は0.8 ではないのです。0.6 とか0.5 を掛ける。何故か。賞味期限が切れればお客さんは捨てるだろうと、新しいのを買ってもらえるだろうと、そういうもくろみがあるのです。だからそういうふうなことをしているから、ものすごくもちますよ、賞味期限というものは。だからそういうことを頭に入れて、賞味期限というのは本当にもつのだというのを理解してもらうのが一番かなと思っていますので、それをよろしく願います。

○福岡会長　ありがとうございました。賞味期限・消費期限の話ですよ。賞味期限はおいしく食べられる期間ということになると思いますが、他の委員の方で食品ロスに関して、少し話がそちらにいらいますので、何かご意見があれば。後ほど、また施策の話はさせていただきますが、今、この流れでこれは言いたいということがあれば願います。

よろしいでしょうか。今は、家庭から食品ロスが廃棄されるという話については、5 ページの図でいえば、平成 26 年のデータよりは減っているということになるのですね。やはりマスコミだとか、それこそ他の市ではこのようなことをやっているとかいうことで、少し気をつけるみたいなことになっているのかもしれないですよ。ところが6 ページ、7 ページ、事業系の方はもともと他市の組成を利用して、平成 26 年の推計をされているので、少しそれよりは増えているデータになっているようです。

○齋藤委員　これは何故かわかりますか。実は、売り方を変えているからです。我々スーパーは。何故かと言いましたら、今までは「バンドル販売」という販売方法をしていたのです。だから賞味期限、消費期限が近づいてくると一緒に括ってしまうのです。よく皆さん、昔は見たと思いますけど、ハムの4連パックがありますと、これを普通は298 円で売るところを3個ぐらい括って500 円とか、賞味期限が近づくと我々としたら捨てたくないから、少しでもお金にしたいからというので括って売ります。そういうふうな販売方法を「バンドル販売」といいます。でもそれをして、今、本当に核家族化が進んで、1 人、2 人の世帯の方は買わなくなる。だからこういうやり方はやめようというので、「バンドル販売」から、今は「よりどり

販売」という形に変えていっています。家族が多い人だったら3個買ったら500円になりますよと、でも1個買ったら同じ値段ですよというのが「よりどり販売」です。だからあえて括らなくなった。そしたらお客さんも、私は一人だから一つでいいわと、という方は一つ買えばいいんです。わざわざ括らないですから。だからそういうふうな販売方法に変更していっていますから、事業系の廃棄というのはどちらかというと、「ああこれはもうだめやね」、「売れなくなっちゃったね」というので、こういう食品ロスが多くなっているという事実があります。だから我々としても、廃棄は極力抑えたい、先に言ったような3分の1ルールを潰したいという気持ちが非常にありますので、そこら辺を行政の方にはご協力をお願いしたいかなと思っていますので、よろしく願いいたします。

○福岡会長　ありがとうございます。現状のごみの減量とか売り方はどうなっているかというのを一定、皆さんで共通理解ができたと思います。

あと他にご質問とか、食品ロスに限らず結構ですが。

○清水委員　家庭系ごみの約25%の、本来はリサイクルに回すべきものが分別されずに混じっているというところですけども、古紙の割合がかなり多いです。かさがあるということもあると思うのですけれども、例えばお菓子の箱とか、ティッシュの箱とか、そういったものも、新聞やチラシだけではなくて古紙回収に回せるという理解でいいんですかね。そのことを余りご存じでない方も実は多いのではないかなというふうに思うのですけれども。何年前に私が京都市にいたときに、京都市ではそういうお菓子の空き箱であるとか、そういった雑紙も古紙として回収していますということを知らせるチラシみたいなものが入っていて、それは多分以前からそうされていたんだと思うのですけれども、京都はリサイクルのことをかなり、今もおっしゃられたように、熱心にされているのだけれども、そこはまだ広く周知されていない部分があるのかなというふうに思った記憶があります。私の身近な人でもそういった雑紙を回収に回すという意識が余りないのかと思うこともあるので、大阪市の方はどうかわかりませんが、そのあたりの周知というか、少し力を入れて周知をされていいのではないかなというふうに思いました。

○福岡会長　ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

私は6ページの右側の円グラフで、産業廃棄物の比率が少し多いと思います。小さい事業所がプラスチックのボトルを少し出してしまうという、美容院や散髪屋等からシャンプーボトルが出るというのも産業廃棄物と言われるのですけれども、それはまあ、本当はいけないかもしれないのですけれど、そのぐらいはという気がします。少し上の大きいところは、よりきちん

とやっていたかかないといけないのではないかなと思うのですけれども、プラスチックがまとまって出ているとか、そういうのがあったらきちんと大阪市の処理施設ではない、もう少し違う場所にいった方がいいのかなと思うのです。ただ一方で、今、プラスチック製品が海外にいつてしまって、そこで問題を起こしてまた戻ってくるみたいな話もありますので、この辺の扱いをもう少し慎重に、きちんと、まず出ないようにするにはとか、そういうのも含めて考えていっていただきたいなと思います。

○齋藤委員 産業廃棄物が増えているというのは、実をいうと、我々スーパーでイートインコーナーというのがどんどん増えていっています。自分たちが出すものに関しては、お豆腐にしても納豆にしても全て分別しています。ただ、イートインコーナーでお客さんが食べたものは、ぼんぼん捨ててしまうのです。それを全て洗って、プラスチックと生ごみに分けるというのは、少し従業員の負担が大き過ぎるんですね。ですからきちんと店内のごみ箱とかには、食べ残しに関しては洗ってくださいとか、そういうふうには書いてはしているのですけれども、どうしてもそれをせずに捨ててしまうお客さんというのがものすごく多いです。どうしてもそうになってしまうと産業廃棄物にせざるを得なくなってしまうというのが現実です。本当にこれは現実なのです。ですからそこまで従業員が全て洗って、中身と外のプラスチックを分別してほしいというふうなことを指示したとしてもやってくれません。特によくあるのが、駐車場のごみ箱、この前泣きながら電話してきたことがあるのですけれども、家庭内のゴミブリホイホイが入っていたと、ゴミブリがいっぱいと、そういうのもあるのです。だからそういうふうな部分もありますので、それを全て従業員に押しつけるというのも非常に難しい部分があるかなと思いますので、それこそやっぱり行政の方にきちんと分別に関しては、やっていただきたいというようなことを啓蒙していただければ非常にありがたいと我々は感じています。どうぞよろしく願いいたします。

○福岡会長 具体的なお話、ありがとうございます。この辺の一般廃棄物とみなせるかどうかですね。あわせて処理するかどうかというのが考えどころですね。

○清水委員 今のところなのですけれども、本来は家庭ごみとして一般廃棄物で処理されるべきものが、お店とか、あるいは駅とか、公共施設のごみ箱に入ってしまうということがマナーの問題として起こっているというふうに私も思うのですけれども、それは何らかの方法で、そこはどういうふうに扱うべきかということはきちんと整理をして、周知というか、市民の方にきちんと呼びかけるというか、そういった対策がすごく必要だというふうに思ったのですけれども、その現状把握ができていないところがあるのかなというふうに思いますので、今回この資料に出

ている分はその逆ですね。産業廃棄物として処理されるべきものが一般廃棄物に入っているという逆のパターンが9万トンほどあるということが6ページ、7ページあたりに出ているかと思えます。それも事業者の方からすれば、特に小さいところだと、お金をわざわざかけて産廃として処理するよりも、内容はそんなに変わらないなら普通の家庭ごみとして持って行ってもらったら、その方がというのは、経済的なコストのことを考えれば想像できるというか、自然、という、コストをかけてきちんと真面目に産廃として処理されているお店の方に大変失礼というか、その方たちの負担が水の泡ではないですけども、でもそういうふうになってしまう事業所さんがいてもおかしくないなというか、あるだろうなというふうに想像もできるころだと思えます。ですから、きちんと産業廃棄物として処理してもらうためにどうするかというのは、また後段で議論されると思えますが、一応違法状態というか、法に則った形でないものがこれだけ出ているというのは、やはり問題ではないかなと思えますので、これを大阪市の方でできるだけ是正していくというか、それがまずは必要ではないかというふうに、もちろん認識されていると思えますけれども、そう思います。ですから、後段でまた見直しされるときに、これは一体どういう形で適正な処理をしてもらうかということ、特に小規模な事業所の方はないかなそれができないとか、あるいは区別すら余りご存じでない方もいらっしゃるのではないかとということも以前の説明のときに話を伺いましたので、そのあたりの周知であるとか、どうしたらそれが進むかということをもう少し丁寧に考えていった方がいいのではないかとというふうに思います。具体的な話はまた後でということですかね。

○福岡会長　ありがとうございます。そうしましたら、この現状、処理量がこうなっている、それからごみ減量の状況はこうなっている、5ページ、6ページ、7ページの下には白丸で特にポイントとなることを改めて文字で事務局の方で書いていただいています。こういうことになっているのだということですね、そういうことについて皆さんで共通認識をして、これで間違いはないというのですかね、こうだな、ということにさせていただいていいですか。何かこれが抜けているよみたいなものももしあれば。一番のポイントは白丸で入れていただいていることですかね。

それから8ページについては、人口はもう推計値がちょっと前にやったのとは大分状況が変わりましたということですね。よろしいでしょうか。

そうしましたら一つ進みまして、中間見直しに係る検討事項ということで、後段の方のご説明を事務局からお願いしたいと思います。

○池田企画課長　では引き続きまして9ページの方をご覧いただきたいと思えます。今まで

8 ページまでがこの5年間なり現状のご報告でございまして、その状況を受けて今後5年間どうしていくのかというのがここからの話でございまして、廃棄物行政を取り巻く状況変化と今後の方針と書いておりますけれども、まず国の動き、市の動きがこの間どう変わってきたのか、それをどういうふうに今後の方針に表していくのかということの説明させていただいたページでございます。まず左上ですけれども、国の動きということで、局長のご挨拶でも申し上げましたけれども、SDGs、これがこの5年間で新たに取り入れられた考え方でございまして、政府の方でもSDGsの実施方針というのがなされて、これは12月28日に出されたのですけれども、これに従いまして、全国的に取り組んでいこうということでございます。それからその下ですけれども、大阪ブルー・オーシャン・ビジョン、プラスチック資源循環戦略ということで、これはプラスチックごみの処分をどう減らしていくのか、削減についても大きな課題となっております。4つ目でございますが、食品ロスの削減の推進に関する法律が5月に成立しておりますので、食品ロスにつきましても、先ほどご説明させていただきましたように、かなり多量の食品ロスが含まれておりますので、こういった国の動きもくみ取りながら、市の方に反映させていきたいということです。その下の、市の動きのところでございますが、市の環境基本計画というものがございまして、環境分野の行政のマスタープランのような位置づけのものでございますけれども、これにつきましても今年度改定が予定されておりました、現在、環境審議会の方に諮問させていただいている段階でございます。こちらの方にもSDGsなりの考え方を色濃く反映した改定を進めているところでございます。それから5月にこの場でも皆様からご意見をいただきましたプラスチックごみの削減、「プラスチックごみゼロ宣言」を1月の末に出させていただき、5月の末に削減目標を策定させていただきまして、プラスチックごみ削減に向けて施策を進めているところでございます。それから、先ほどありましたように、市推計人口の増加、これで2万トンほど影響があるというふうに先ほど説明させていただきましたけれども、これについても反映をさせていく必要があるということと、その下のごみ減量の進捗状況ということで、家庭系・事業系それぞれの課題の方を先ほど説明させていただきました。これらを踏まえて新たな方針としていくということで、右側ですけれども、まず方針1といたしましては、現行計画「2R優先、分別排出の徹底、環境配慮」ということを引き続き根本に携えて位置づけまして、方針2といたしましては、新たな観点でございましてSDGsなりの理念や目標を踏まえて新たな施策を展開する必要があります。具体的に申しますと、食品ロス対策、プラスチックごみ対策、この2点になるかと思っております。この件につきましてはまた後ほど説明させていただきます。

点線の下ですけれど、SDGs というのはよく耳にされる言葉ではありますが、なかなかどういうことかというのがわかりにくい点もございますので、ここは少し復習ということで書かせていただいております。国連サミットで採択された国際的な目標でございます、ゴールが 17 個、169 のターゲットから構成されていまして、経済・社会・環境というのを包括的に、経済だけとか、環境だけとか、これまでは開発と環境問題が対立するものとみられていましたけれども、そうではなくて、併存というか、両方とも視野に入れて広範な課題に統合的に取り組んでいく目標として掲げておりまして、その中の目標の 12 には食品ロスのことが触れられております。目標の 14 では海洋資源の保全なり、海洋汚染、プラスチック問題ですけども、そういったことにも触れられております。さらに目標の 17 につきましてはマルチステークホルダー・パートナーシップということで、行政だけではなくて、あらゆる主体と協力をして施策を展開していくというふうなことが触れられておりますので、我々といたしましても、大阪市だけではなくて官、民、社会のパートナーシップというのを広げてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

そうしましたら、少し飛ばしまして、13 ページと 14 ページについて先にご説明させていただきます。今申し上げました SDGs の関連ということで、大きく食品ロスとプラスチックごみの対策を申し上げまして、もう少し具体的に記述させていただきましたのが 13 ページと 14 ページでございます。まず食品ロス対策につきましては 13 ページをご覧いただきたいのですが、背景といたしまして、こちらに書かれていますように、国の基本計画におきましても家庭系食品ロスの削減目標、2030 年度までに半減というのを定めておりまして、事業系につきましても同様に、法の基本方針の中で設定されるふうに記載されているところがございます。それから 2 つ飛ばしていただきますと、今年度 7 月に食品リサイクル法の基本方針におきまして、事業系につきましても、2000 年度比で 2030 年度までに半減される目標というのが新たに設定されたところがございます。これを受けまして、下の四角囲いのところがございますけれども、国は 2030 年度ということで設定していますけれども、今回この中間見直しの目標年度が 2025 年ということ、25 年は大阪市が力を入れています万博の開催年でもあるということで、大阪市としては 2025 年度を目標年度に、2000 年度比で家庭系・事業系それぞれ食品ロスの半減を目指すということを目指してまいりたいと考えております。家庭系につきましては、そこにありますようにあと約 0.7 万トンということで、2000 年度が 6 万トン、2025 年度がその半分ということで 3 万トン、現在が 3.7 万トンということで、あと 7,000 トンの削減を目指してまいりたい。事業系につきましても、2000 年度が 17.5 万トンで、目標がその半分

ということで 8.7 万トン、現在が 10.9 万トンでございますので、差し引きの 2.2 万トン、これを目標に掲げてまいりたいというふうに考えております。

続きまして 14 ページでございますけれども、SDG s 関連のもう一つの項目、プラスチックごみ対策の施策目標、これにつきましては 5 月にこの場でもいろいろとご意見、ご議論をいただきまして、それを受けて「おおさかプラスチックごみゼロ宣言」を平成 31 年 1 月にさせていただきまして、G20 大阪サミットでは、G20 の各国で「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」※印でここに書いてますけれども、2050 年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにまで削減するということが世界共通のビジョンとして共有されたところでございます。大阪市の目標といたしましては、これも四角囲いのところでございますけれども、5 月にこの場でご承認いただきました削減目標を 4 点ほど掲げており、これを引き続き進めてまいりたいというふうに考えております。

それでは 10 ページに戻っていただきたいと思っております。今申し上げましたこの間の国の動き、市の動き、方針に従いまして、特に SDG s の反映をさせながらどのぐらいの量を減らしていくのかというのがこの 10 ページで説明させていただく項目でございまして、まず上に表がございまして、26 年度、30 年度、R7 年度におけるそれぞれにごみの排出量、資源化量、処理量。ごみの排出量に書かれています①の数値から資源化量の②を引きましたのがごみ処理量、実際に焼却工場で処理する量となっておりまして、現在、この R7 年度の、一番右側の表の 3 つ目の色のついたところですが、83.9、これを丸めまして 84 万トン、これが現行の目標になってございます。

今回の新たな見直しでどうするかといいますと、真ん中の R7 年度のところですけれども、83.7 という数字をご確認いただければと思いますが、引き続き数値としては 84 万トンを目指してまいりますけれども、先ほど人口の項目でも説明させていただきました人口増で 2 万トンの増加があります。しかし、現行の 84 万トン、これを後退させるわけにはまいりませんので、堅持してまいりたいというふうに考えております。

内訳になりますけれども、30 年度との比較が、R7 年度の右側に書かれていまして、それぞれ家庭系ごみ、事業系ごみ、環境系ごみの排出量で引き算がございまして、▲1.5、▲5.6、▲0.3 となっております。それから資源化量の家庭ごみの 2.1 というのが、今後資源化していく数値となっております。下の表に目を移していただきますと、同じように数字が並んでおりまして、このそれぞれの数値をどういうふうに減らしていくのかということの内訳として書かせていただいた表になってございます。ごみの排出量①のところでございますが、まずリユースと

して排出量を抑制することといたしまして約7.5万トン、これを減らしていきたい。内訳としては家庭系ごみが1.5万トン、事業系で5.6万トン、環境系で0.3万トン、これをそれぞれ減らしていきたいというふうに考えております。

家庭系ごみの内訳の食品ロス対策、これも先ほど見ていただきましたあと0.7万トンという減量目標を内数に含んでおります。エコバッグ運動に係るのが、プラ対策の際にご説明申し上げた取り組みによるものでございます。事業系につきましては、資源化可能な紙類と産廃を減らしていくというのを2つの大きな課題と、先ほど申しました食品ロス減量目標2.2万トンというものをここに掲げさせていただいております。それから冒頭に30年実績が前年から災害の影響で増えていますと申しあげましたけれども、この事業系ごみでおよそ1.3万トンほど影響があるのではないかと考えておりますので、これも減っていくと。それから環境系ごみにつきましても同じように0.3万トン、3,000トンほど災害の影響があるというふうに考えております。それとリサイクル、資源化量②のところですけども、家庭系ごみで、資源ごみ0.2万トン、容プラ0.6万トンをプラ目標に関わる数字として、目指していきたいと考えております。

総量としまして84万トン減量するということを目標に捉まえて、それぞれの分野で、今申し上げた排出量なり、資源化量を目指していきますけれども、その実際の推進力、どういった施策をもって今申し上げた分量を減らしていくのかというのが次の話になります。これは11ページ、12ページに書かせていただいております。11ページが家庭系ごみのリデュース・リサイクル、食品ロスの削減に関わる取り組みの主な例、12ページの方が事業系ということで、それぞれ書かせていただいております。まず11ページの家庭系でございますが、リデュース・リサイクルの推進ということで5つのことを書かせていただいております。新規と書かれた項目につきましては今までやってこなかった、今後新たに展開していく取り組みでございます。拡充といいますのは、今までも取り組んできましたけれども、先ほど雑紙の話もございましたが、その他紙の啓発ということで、そういったことも取り組んでまいりたいと考えております。それと中ほどに、大阪市と連携するステークホルダーという欄がありますけれども、先ほどSDGsの説明のところでもマルチステークホルダー・パートナーシップを説明させていただきましたけれども、多くの主体と連携して取り組みを広げていくというのが今後の課題というふうに捉まえておまして、こちらに書かせていただいておりますさまざまな主体と連携することによって、ごみの減量施策を広げてまいりたいというふうに考えております。それと表の右側にそれぞれ目標となる数値を書かせていただいておりますが、下線につきましては、5月

にご議論をいただいたプラスチックごみの削減目標関連ということになっております。

それから食品ロスの削減につきましても、新規・拡充施策それぞれ取り交ぜて、家庭系でいますとあと7,000トンの削減に取り組んでまいりたいというふうに考えております。上から2つ目に食品ロスダイアリーというのがありますけども、本日も審議会にご出席いただいております京都経済短期大学の石村先生の研究室と連携させていただきまして、こういった取り組みも進めてまいりたいというふうに考えております。

それから12ページに移りまして、事業系の方も外食業者なり、食品を扱う事業者等とさまざまな取り組みを通じて、先ほど申し上げました、2000年度比半減となります食品ロス2.2万トンの削減を進めてまいりたいというふうに考えております。それと、先ほど円グラフのところでご説明させていただきました資源化可能な紙類、産業廃棄物、これらを減らしていくというのも大きな課題でございますので、許可業者、事業者と連携のもと、拡充施策なり新規施策を講じて、この削減目標まで削減を進めてまいりたいというふうに考えております。

13ページ、14ページは先ほど説明させていただきましたので、最後15ページになりますけれども、これがプラスチックごみゼロ宣言ということで、5月に削減目標を設定させていただきましたけれども、その後5月、6月に具体的にどのように進捗したのかというご報告でございます。上からいきますと、エコバッグを常に携帯する運動の推進といたしましては、レジ袋を使用することのないようエコバッグを常に携帯する「大阪エコバッグ運動」を推進してまいりますが、事業者、本日もご参画いただいております齋藤委員のチェーンストア協会等とレジ袋の削減協定を締結させていただき、6月7日には事業者数を倍増して締結させていただいたところでございます。2つ目は、新たなペットボトル回収ということで、これにつきましても連携事業者から手を挙げていただきましたので、これも6月に協定を締結させていただいております。それから国際展開ということで、UNEPの技術センターにおけますシンポジウムを5月に開催しておりまして、大阪の取り組みを国際的に発信したところでございます。それから最下段でございますけども、先ほど見ていただきましたプラスチックごみ削減目標も5月31日に本審議会のご意見を踏まえまして策定させていただいたところでございます。

16ページ以降は、今申し上げましたプラスチックの主な取り組みの説明になってございまして、大阪エコバッグ運動、ペットボトル回収、それから世界への発信ということで資料を付けておりますので、またご覧いただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

○福岡会長 ありがとうございます。これからやっていく施策の事務局の原案ということ

です。たたき台と言うのでしょうかね。委員の皆様、まず質問から受け付けますけれども、何かこれはどうなっているかという話がありましたら。

一つよろしいでしょうか、9 ページで方針 1、方針 2 というのがあって、現計画は方針が 3 つになっていたのですが、これを完全に 1、2 と構造的に変えられるということですか。中間見直しというより、もう少し踏み込んだ感じで全体的に見直すんだという感じなのかと思うのですが。

○池田企画課長　今、会長がおっしゃいましたように、今の計画は3点方針項目を挙げさせていただいておりまして、正確に申し上げますと、「2Rを優先した取組の推進」ということと、「分別・リサイクルの推進」、それから「環境に配慮した適正処理と効率的な事業の推進」の3つを掲げておりまして、これはこれで引き続き、この方針のもとで進めさせていただくということと、プラス、この5年前にはなかったSDGsの理念というものも取り入れて、特に食品ロスや、プラスチックごみの対策について力点を置いていきたいということでございます。

○福岡会長　ということは、現計画で 1、2、3 とあって、3「環境に配慮した適正処理と効率的な事業の推進」という項目はほぼそのまま残り、方針 1、方針 2 の考え方はこういうふうに、それぞれに強化する、見直した感じにするということですか。

○池田企画課長　それぞれに方針の中にSDGsのソースを取り入れていくというふうに考えています。

○福岡会長　わかりました。

○清水委員　2点質問させていただきたいのですけれども、一つ目は11ページの表の家庭系の施策内容の中の食品ロスの削減、一番下の新規で出ている分ですが、食品ロス削減アクションプログラムの策定ということで、ご説明いただいたのを聞き漏らしたかもしれないですけど、これは一体どういうことか少し具体的な内容をお聞きしたいということと、もう一つは10ページの災害影響のところですね、去年は台風の影響で災害ごみが出たということで、それで増えているということですが、本当にこれは目標値を考える上で、マイナスしてしまっているのかなと思ひまして、というのは、ことしも既に台風が出ていますけども、強い台風というのは毎年のように来ています。大阪でもまた同じような、あるいは昨年以上の災害が起らないと言い切れないというか、その可能性は十分にあるように思うのです。ただ、それは可能性の話でしかないので、目標でどう考えるかという議論は必要かもしれないですけども、台風だけではなくて地震の可能性ももちろんありますし、災害ごみということについては、

私も一体何が災害ごみの処理のときに問題なのかとか、これからどういう対策が必要であるのかとか、そういったことを十分に承知してはいないのですけれども、何かこの災害とごみの減量ということについて、市の方で、あるいは国全体で何か検討とかされていないのかとか、検討する必要はないのかということをおもうのですが。

○福岡会長　ありがとうございます。おそらく、その災害関係の部分というのがここには示されていない基本方針3のところで大分関わってくるのではないのかなと思うのですけれども、それはいかがですか、事務局。

○池田企画課長　災害ごみにつきましては、今、清水先生の方からご指摘がありました、放っておいても減るのではないかということであると思うのですけれども、この10ページの表を見ていただきますと、30年度現在、直近の実績から目標年度であるR7年度に向けてどのような項目を減らしていくのかを考える上での30年度との比較という面もございます。それから、今のところ、R7年度に災害があるかどうかは不確定ではございますが、ないものとして、災害は、特殊要素として省いていますというふうに理解いただければと考えております。

○清水委員　目標値としてはそういう考え方だというのは一つのご説明かと思うのですけれども、では、災害ごみについては対策というか、何か市として考える必要はないのでしょうか。

○池田企画課長　先ほど会長が言われていました3つ目の方針として、「環境に配慮した適正処理と効率的な事業の推進」ということで、そういった災害に対しても迅速に処理して、市民生活に影響が及ぶことがないようにということを目指してやっていきますけれども、それが現状の数値には表していないということがございまして、ここの項目のところでは触れさせていただいておりません。この11ページ、12ページで列挙させていただいておりますのは、減量に向けてのパンチ力というか、効果のある施策を列挙させていただいておりますので、そのようにご理解いただければと考えております。

○福岡会長　要するに、特に見直したいのはそういう減量についてであって、災害ごみとか、災害対応とかはもともと入っているから、それどおりにやっていく、現計画の中に盛り込まれている内容でやっていくということでしょうか。でもそれではこれから先、災害が少し増えていきそうな状況になっているので、もっともっと対応を考えておかないといけないのではないのかというのが清水委員のご意見ですかね。

○清水委員　考えるべきなのかどうかも含めて、ちょっと念頭に置かれた方がいいのではないかと思います。どういう対策が可能なのかということをおも十分に勉強していないのですけれども、住宅の補修であるとか、様々な廃棄物の処理・管理ということ以外の分野と協働という

か、一緒にやる必要があるだと思いますので、検討を始めるのは遅くないのではないかと思います。

○福岡会長 ありがとうございます。実は、一番最初にここの事務局提案にない部分もあるから、後で少しそれも挙げていただきたいという話をしたのが、まさにそういうことの一つであると思いますので、まずこの減量についてやってから、そういうここにあることを皆さんで出していききたいと思うのですが、いかがですか、よろしいでしょうか。

○水谷福会長 10 ページの目標で、事業系ごみを 5 万 6,000 トン減らすということの内訳として、大規模事業所対策と小規模事業所対策がありまして、それは別々にやるのはもちろん必要だと思うのですが、具体的な数値が、資源化可能な紙が 5,000 トンと 4,000 トンですとか、産業廃棄物は 2,000 トンと 8,000 トンと、大規模と小規模で数値が違うのですが、この数値の設定の根拠というのは何に基づいてされたのでしょうか。

○池田企画課長 ご指摘のように 1,000 トンほど違ってございますけれども、まず、この事業系ごみの資源化可能な紙類の削減、0.5 万トンでございますけれども、これは計画策定時、5 年前に想定した値と現状とに差がございまして、その差を半分のところまで盛り返そうという数値でございます。これがおおよそ 5,000 トンになってございます。

それと小規模につきましても同じように、5 年前の想定値から見ますと 4,000 トンほど乖離がありますので、乖離の半分を目指して設定したのがこの数値です。大規模の方でおおよそ 1 事業者当たり、月にしまして 14 キロほどの量になってございます。小規模の方につきましてはおおよそ 10%の削減幅というふうなことで設定しております。

○水谷福会長 産廃の方はどうですか。

○池田企画課長 産廃の方も大規模事業所につきましては、計画時想定値との乖離の半減というのを設定しておりまして、小規模事業所につきましては、15%の削減幅というふうに、先ほど紙類は 10%と申し上げたんですけども、産廃の方は 15%で考えております。10%と 15%の差というのがありますが、この 26 年度から 30 年度実績の減少幅等を考慮いたしまして、それぞれ設定しているということでございます。

○福岡会長 この 10 ページは割と上の表はまとまった数字が書いていますけれども、これのもっと細かいものを検討用に事務局では作られて、それぞれその中に資源化可能な紙類とか産業廃棄物、その中でも金属なのかガラスなのかプラなのかということを想定し、検討されたということよろしいですか。

○池田企画課長 品目ごとまで製作することはありませんが、今まで 26 年度から 30 年度に

実績としてどのくらい減らしてきたのかということをご参考にしなが、数値の設定をさせていただきます。

○福岡会長 品目というのは、私が金属とかガラスとか言ったそういう品目ですかね。産業廃棄物とか古紙とかは。

○池田企画課長 紙類と産廃それぞれで分けて、それぞれで捉まえて設定の方を別々にさせていただきます。

○水谷福会長 少し気になるのは、多分大規模事業所等でも産廃が混ざっているということなのですが、どのような業種のところではどのような種類の産廃が混ざっているとか、そういうような少し詳しい中身を見てみて、その中でここはまだ、かなりできそうなのにやれていないという、努力が割と簡単に反映できそうなところと、先ほどイトインコーナーのようなお話もありましたけれども、なかなか事業者だけだと少し難しいようなところとか、いろいろあると思うんですね。その辺をある程度選んで、現状を見て目標を立てた方がいいのではないかと。少し心配なのは、やりやすいところは、どのような対策でもすぐに減って、残っているところはなかなか減らしにくいところというようなことが多いと思うので、これまで減った割合で一律この先もいきましようと思ってもなかなか難しいケースが多いと思いますので、そういう意味ではもう少し、おそらく業種別の組成調査等されていると思うのですが、されていなかったですかね、事業所でも。少なくともかなり前のデータで見たことがあったのですが。

○福岡会長 これが平成30年度にやっておられます。

○池田企画課長 今、業種ごとのデータにつきましてお尋ねですけれども、詳細な業種ごとのデータというのがございませんので、今後そのデータの収集というのも課題の一つなのかなというふうに考えておまして、今、先生がおっしゃいました、減らしやすい用紙と減らしにくい用紙というのを分けて考えるところまでは、まだ追いついていないというのが現状でございます。今後進めるに当たりましては、そういうデータを揃えていくということにも一つ力を入れていかないといけないところかなというふうに考えております。

○福岡会長 よろしいですか。

○水谷福会長 はい。

○福岡会長 質問があれば、またお聞きするとしまして、次はご意見です。11 ページに先ほどおっしゃっていただいた、その他紙の啓発というのを書いていただいているというのと、それから賞味期限とか消費期限の理解を深めていただくということが食品ロス削減対策になる

だろうということがありました。それは入っていないかもしれませんが。いかがですか。

○宮崎家庭ごみ減量課長 家庭ごみ減量課長の宮崎でございます。先ほどのご指摘のとおり、大阪市におきましては、賞味期限と消費期限の関係で、特にこれを具体化して市民の方にお伝えなり、啓発なりをしている事例が余りなかったところが、京都市ではかなりやっているということを教えていただきましたので、京都市にも確認をさせていただいて、どのような手法で効果的なやり方、大阪市でも区民まつりや、ガレージセールや、あと古紙・衣類のコミュニティ回収等の説明会の際には、そういう分別のことなども資料やパンフレット等をお渡しさせていただいているので、どのように効果的に市民の皆さんに伝えるか、そこは検討、研究させていただきたいと思っております。

消費期限の関係になりますと健康上の問題等がありますので、その辺がどこまで私ども、要は廃棄物の行政の部署となりますので、その辺も含めて研究なり、勉強をしていきたいと思っております。いろいろなご指摘をいただきましてありがとうございます。

○斎藤委員 よろしく申し上げます。

○宮崎家庭ごみ減量課長 先ほど古紙分別の関係で、雑紙の関係のご指摘もありましたように、大阪市におきましてもホームページや、先ほどの区民まつりや、イベント等、あと、コミュニティ回収や集団回収の実施団体には、こういうものを分けることにより地域の方の財源になるということもございますので、「コミュニティ回収通信」という形でご案内したり、先ほど申し上げました説明会等の際には結構お伝えはしているつもりですけれども、ご指摘のとおり、雑紙については皆さん普通ごみにぽんと捨ててしまうという傾向があります。その辺の啓発を繰り返し、繰り返ししていかないといけないということもありますが、効果的なやり方について、今後、他都市の状況等も踏まえまして、大阪市としてもごみ減量を進めていきたいと思っております。その辺は引き続きやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○福岡会長 ありがとうございます。家庭系についてまだまだこういうことがあるという、家庭系の減量についてお知恵をいただけましたらお願いします。

○斎藤委員 家庭系の方にフードドライブがありますが。これフードドライブというのは、チェーンストア協会の中でダイエーが率先してやっています。そのダイエーの担当者にこの前聞きましたけれども、人をつけないと取られるそうです、やはり。誰もいなくて、ボックスだけを置いてそこに入れてくださいとすると、入れる人は入れます。しかし、持って帰るらしいです。それがあから結局は集まらないというようなお話を聞いたことがあります。ですから

このフードドライブのやり方というのは、絶対に人をつけなければならないということになるので、特に先ほども言いました京都市の方では、フリーマーケットが岡崎公園でありますけれども、そこでセカンドハーベストというフードドライブをやっているところがありました、人を用意するのが大変だということでやめてしまいました。取られるから。ですから、このフードドライブというのは、書くのは簡単なのですが、本当にどれだけ人を用意して、取られないようにするのかというところが非常に重要だと思っておりますので、少しその辺だけお話させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○宮崎家庭ごみ減量課長　引き続き家庭ごみ減量課長の宮崎でございます。先ほどご指摘のあったとおり、フードドライブということで、箱を置いておいて、無人でやりますと何を入れられるかもわからないということもございまして、やはり未開封の物を私どもも回収したいと思っておりますので、今年度、区役所にも働きかけたり、大阪市の環境局の環境事業センターというところでもガレージセールをやっていますけれども、その際にフードドライブをしていただくということで、有人で直接市民の方から持ってきていただいて、それを受付しようという、イベント型の回収を今年度、今のところですけど、区民まつりで6カ所程度と、ガレージセールで7カ所程度、13カ所程度が今のところ予定されていると聞いております。それはもちろん有人で、市の職員がやらせていただきます。

あと定期的な開催に向けましても、区役所の一部を少しお借りさせていただいて、月1回になるか、そこもまだ、未定ですけれども、通常業務の合間といいますか、それを活用して、そこも有人の受付対応をして、市民の方にもそういう意識づけをしていきたいと思っております。ご指摘ありがとうございます。

○福岡会長　他に家庭ごみに関してありますでしょうか。どのようなことでも結構です。

○足立委員　消費税が今回、上がるということで、イトイン等8%か10%か、場所により変わるということですが、やはりその辺でゴミを捨てる場所というのが変わってくるのではないかと思うので、持って帰ると8%ということで、家庭系ごみでは、その分が増えるのではないかということがあるのですが、その辺は全然入っていないということになっているのですか。

○福岡会長　時限的なものなので、令和7年目標の時にはもう全部10%になっているでしょうから、影響はないとは思いますが。しかし短期的には、間違いなくおっしゃるとおり、何か人の買い物の状況等が確実に変わるでしょうね。

○足立委員　民泊等もまだまだ増えているみたいなので、その辺の指導というのか、そうい

うことをしていただきたいと思うので、よろしくをお願いします。

○福岡会長 民泊のごみが家庭系になってしまうような問題が発生しかねないですから、少しその辺も何か考えていただきたいと思います。

他に、家庭ごみについて、よろしいですか。もし後でお気づきの場合はまた戻るとしまして、次は事業系ごみについて、12 ページには施策例ということで書いています。先ほど齋藤委員に言っていただいた3分の1ルールを取っ払ってしまうという運動を起こしたら事業系の食品ロスは減るのではないかというご意見ですが、それは何か取り入れたら。ここに民泊も書いてあります。3分の1ルールはいかがですか、この食品ロスに取り込む、食品業界への働きかけとか。

○城戸一般廃棄物指導課長 先ほど宮崎課長が申し上げましたとおり、大変参考というか、勉強になりました。3分の1ルールというところで言いますと、国の方でもそうした議論がされているというふうには承知しております。ただ実際、逆に一自治体としてなかなか取り組むところまでは、安全性というところですか、そちらの方の視点等もあるというふうに聞き及んでいるところでございまして、今、現時点ではそこについて直接的な取り組みということは現在思っておりませんが、今の委員のご意見、ご指摘をいただきまして、積極的に考えていくということで進めてまいりたいと思っております。

○福岡会長 まずは皆さんが賞味期限について勉強していただけるといいですね。今、まだ消費期限と賞味期限とごっちゃになっているかもしれない、3分の1ルールは賞味期限の話です。ですからその安全性というよりは、おいしく食べられるという期間を保証するという話で、それを超えたら、1日超えたらすごく味がなくなるのかというところでもないというようなことかと思えます。

他に委員の皆様、事業系ごみに関して、ご意見、ご指摘があれば、お願いします。

○齋藤委員 事業系の一番上の食べ残しでの推進店制度というのがありますが、これはよく言われている30・10運動を推進するということですか。最初の30分はきちっと食べましょと、後の10分は飲みましょとか、そういうような運動をしようということでしょうか。

○城戸一般廃棄物指導課長 この食べ残しゼロ推進店制度というのは、例えば小分けメニューを提供されているとか、そういったことで食べ残しゼロに向けて啓発、取り組まれているようなお店に登録いただいて、こちらの方のホームページ等でもご紹介させていただいてということで、食べ残しを少なくしていこうと、食品ロス対策として設けている飲食店の制度でございます。

30・10 運動も、国も含めて、本市でも取り組んでおりまして、こちらの方は主に宴会とか、そういったところの場ということになろうかと思っております。30・10 運動も啓発は行っているのですが、この食べ残しゼロというのは、もう個店、個店といいますか、チェーン店や、そういったところでの取り組みをご紹介させていただく等をしている制度でございます。

○斎藤委員　　こういう取り組みですけれども、京都大学の浅利先生、ここの委員になりましたけれども、浅利先生のお話でいくと、我々もそうですけれども、たくさん一つのお皿に盛っていると、最後の1個、2個が絶対に余るんです。遠慮の塊というものです。それをなくそうというので、浅利先生が「分け奉行」と言ってらっしゃいましたけれども、全部みんなに取り分けると、そういうふうなやり方もあるだろうというので、いろいろな意見が大分出ています。食べ残しゼロに関しては、ですから、その辺で、私がわかる範囲であれば、それらのパンフレット等も持っていますので、また課長にお渡しします。それでご確認いただければいいかと思っておりますので。30・10 運動もそうですし、先ほどの「分け奉行」もそうですし、そういうことを積極的にやっていただけるような飲食店を認定するような形にする方がいいのではないかと思います。よろしくをお願いします。

○城戸一般廃棄物指導課長　　その辺も含めて、制度に参画いただけるようにしていますので、ありがとうございます。

○福岡会長　　ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

○清水委員　　家庭系も事業系も共通しているかと思うのですが、なかなかそれぞれのご家庭やお店で、特に食品ロス等については、やり方というか、事情も違うのではないかと思います。どうして食品ロスになってしまうのか、あるいは誰が調理をして、どういうふうにお買い物をして、調理をして、ごみを出しているのかや、なぜ食べずに捨ててしまうことになってしまうのか、というのはいろいろあると思うのです。小売りの皆さんは皆さんで取り組みをされているようですが、特に飲食等はそれぞれ業態も違うでしょうし、結構お客さんとの関係で言いづらいみたいなどころもあるのかもしれないし、私も実際に調べたことはないのかわからないのですが、ですから、おそらく市の方でこれをしましょう、あれをしましょうと言ってもなかなか限界があるのではないかというふうに思います。私もここでアイデアを出せと言われても少し難しいと思っています。ですから、このようなことをしています、私の店ではこのようなことをやってみました、そうしたらこうでした、こんな反応がありました、これだけ減りましたということ、何かベストプラクティスのようなものを集めて、それを市が積極的に紹介する。もし、それを全市的に何か広げる仕組みがつくれそうであれば、それを

施策化する。よく国でも地域づくり等でそういう進んだ取り組みを自分たちのアイデアでやらせるというか、お金をつけてやってもらって、それを施策化するということをよくやっていますけども、それと同じように、市民や事業者の方の自主的な努力や、それぞれの事情、現場の方の工夫や、事情に合わせた努力というものをできるだけ多く効果的に紹介するというのも一つの市の役割かというふうに思います。

家庭系等では、地域のいろいろな団体の方でそういうことを本当によくされて、グループの皆さんで取り組まれているところもあるかもしれませんし、今、SNS等で個人のいろいろな情報がやりとりできるようになっていますので、単身の方であるとか、若い方でもそういう食品ロスを減らすコンテストみたいな形で楽しく取り組みを紹介し合うようなことであるとか、何かそのようなことができればいいのではというふうの一つ思いました。

それからもう1点、これは質問ですけども、12 ページの事業系のところの施策内容で、産廃と資源化可能な紙の展開検査、立入検査ということを拡充で書かれていますけれど、これは先ほど水谷先生が質問された、業種別の調査もしていくという理解でよろしいでしょうか。

○城戸一般廃棄物指導課長　　まず後段の方、産廃や紙の対策ですけども、展開検査ということで、民間の営業に関わるようなごみにつきましては、業者が収集されているケースがほとんどでございます。それぞれ業者もコース収集等を行っておられますけれども、例えば飲食店を取った後に事務所のごみを取ったりとかいうことで、一つの車でもあらゆる業種のごみが混載されて工場に搬入されるというケースがほとんどでございます。その中に産廃や、あるいは資源化可能な紙が混じっているというケースがありますので、その水際対策として対策をとらざるを得ないというのが実態で、個店、個店とか、事業者さんに対しては啓発等働きかけているのですけれども、実際に搬入する段階ではどうかということで展開検査を行っております。そこで不適物と判定した場合、産業廃棄物であれば収集先を確認したりとかということで、それに基づいて当該の排出事業者の方に個別に指導に行ったりとかということで、言ってみれば、各個撃破的に対策をとっているというのがこの展開検査と立入検査という形になります。

それから前段でご意見をいただきました、飲食店等、確かに業態等もさまざまでございます。私ども廃棄物を司る部署でございますので、なかなか食べる方、今までは手つかずの食品がこれだけ出されているということで、廃棄を回避するような啓発等を行ってきましたが、先ほど斎藤委員からもございましたけれども、できるだけ川上の対策をとっていくというふうに考えておまして、個別の事業としてはこのようにばらばらに書いてありますけれども、例えば、今行っている事業では、飲食店の個店、個店にアンケートを行っておりまして、どういった形

でやれば取り組めるのかや、あるいは今どういった形で取り組んでいただいていますか、意識としてどういうふうに食品ロスなり、そういうところに対してお持ちでしょうかといったようなアンケートを実施しながら、その結果を見てどのようにその個店、個店で対策をとっていくか。あるいはそこから何か見えてくるヒントのようなものがないかといった形の取り組みを行ったり、飲食店で食品ロスが出そうなところについて紹介するようなアプリとの連携協定を図っていく等、さまざまな対策を今考えているところでございます。先ほども申しましたとおり、我々は廃棄物の方からアプローチしておりますので、少し不勉強なところも多分にありますが、清水委員がご指摘のように、それぞれ市が一方的にやるということではなく、外食産業協会とか、さまざまところへこちらも勉強に伺いながら、取り組みをある意味模索しながらといいますか、取り組みを行っているところでございまして、かなり地道な取り組みというふうに我々も自覚してございまして、少しカタツムリが歩いているような状態かもしれませんが、いろいろな取り組みをさせていただいているところと、今いただいているご意見等を踏まえまして、今後も参考にさせていただきながら、より効果的な方法を検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○清水委員　なかなかそれは本当に地道な大変なことだと思います。よろしければ大学生とか、大阪にもたくさん大学がありますし、京都からでも大阪市には来られると思ひますので、学生たち、若い人たちも食品ロスの問題を非常に注目して、私のゼミに来る学生はすごく関心があるという子がいたりとか、そういう活動をしてみたいという子もいますので、彼らにいろいろな飲食店を回ってもらってインタビューをするのもいいと思ひますし、政策提案みたいなことを募集されてもいいと思ひますし、そういったこともあるのかなと思ひました。

あと、先ほどの最初の検査について、それは要は抜き打ち検査をして、まずいところがあれば指導しに行くための検査であって、データをとるための検査ではないという理解でよろしいですか。

○福岡会長　よろしいですか。ここに書いてあるから、あるんだなということ、私は改めて思つたんですけど、業種別にされている組成分析調査結果、絶対にお持ちです。ですから書いておられるんだと思ひます。去年されていたと思ひます。というのはうちの学生もアルバイトに行ったりしてました。ですから、その業種別の、ここに上がっている組成はもうまとまったものですが、業種別にオフィスはどうとか、駅はあったかな、ホテルはどうとか、そういう調査をされていますので、きちんと報告書をしっかり読んでいただいて、しかるべきことをやっていただきたいと思ひます。

○清水委員 あるということですね。

○福岡会長 書いておられますから。時間が押してきまして、この施策目標、10 ページ、それから 13 ページ、14 ページ等は数字の目標値も書かれています。これについては皆さん、このご提案に書いてあることでお認めいただいでよろしいですかね。中間見直し結果でこの数字を今後の目標にしていくということになるかと思えます。その数字を目標とするために、いろんな施策を頑張っていくんだということになります。

よろしいでしょうか。そうしましたら本当に時間がありませんが、ご発言を全然されていない方もいらっしゃいますので、この資料に出てこない、先ほどのような災害ごみのことでも結構ですし、前回でしたら不法投棄のことを大分おっしゃっていただいたと思えますけれども、そういう何か気がついたことがありましたら、ご発言のない方優先に、一回りだけ、よろしいでしょうか。柴田委員。

○柴田委員 ごみで一番困っているのが、事業系ごみなのですが、決められた時間帯に出しても、今、周りにホテルや民泊等いっぱいありまして、週末になりますと意味もなくごみがそこに捨てられていることが多々あります。どう見てもホテルでお食事なさるというのではなく、スーパーでお買いになったものを持ち出して、捨てられているという傾向で、食べ歩きをされたものが多々出ているので、ここにも書いておられたように、ホテル等に対してされるということを書いているのですが、そういうインバウンドの方に向けてもしっかりと取り組んでいただけたらというふうに思っております。旅行をした時は、そこにごみをできるだけ残さないように意識している旅行者の方も多いため、やはりそういう方の事例も少し聞きながら取り組んでいただけたらいいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○福井委員 災害廃棄物に関してなのですが、去年私も勉強しましたが、大阪市も災害廃棄物の処理計画を持っておられて、災害廃棄物というのは、大量に短期間に発生することと、生活を再建しながら、いかに適正処理をするのかということが問題になっていたと思えます。大量に発生するという部分については、大阪は人口も多いし、建物も多いので、いかに仮置き場をつくるか、面積を確保するのかというのが課題だったと思うのですが、それと適正処理というものに関して言うと、やはり、一気に大量に発生してからどのように処理しようかと考えていくとなかなか進まないという話で、事前準備が大事だということだったと思えます。

大阪市は災害廃棄物処理計画を持っておられるので、今回の一般廃棄物の処理計画において、どこまで盛り込むのかというのが問題だと思うのですが、災害廃棄物というのは、結局分

類としては一般廃棄物になるので、一般廃棄物の処理計画の方にも、災害の観点からも、何か取り込めたらいいのではないかと思います。以上です。

○後藤委員 コミュニティ回収の件ですけれど、先ほどお菓子の箱、小さい箱等、コミュニティは古新聞と段ボールぐらいしか集めていきませんので、そういう小さな古紙はほとんど入れられないコミュニティ回収が多いです。私は淀川区ですけれど、ほぼやっているところはありますけれど、私たちも結局、新聞と段ボールでも飲料水の段ボールぐらいの大きさぐらいしか出していないので、小さなものを一緒には出せない状態ですが。

○宮崎家庭ごみ減量課長 コミュニティ回収につきましては、大阪市と同じものを集めていただくということにしまして、今ご質問があったのはもしかすると資源集団回収の関係でございませぬか。資源集団回収というのとコミュニティ回収というのがございまして、資源集団回収につきましては、10世帯以上から子供会や町会等で集めていただける取組で、コミュニティ回収につきましては、原則、小学校区を単位とした地域活動協議会等が主体となり、大阪市と同じように古紙衣類を集めるのも6品目、新聞・折込チラシと段ボールと紙パックと雑誌とその他の紙と衣類ということで、コミュニティ回収では全て集めていただくということとしております。

○福岡会長 おそらくその辺の区別もよくわからないということになっていて。

○後藤委員 どのあたりの大きさまでを一緒に出しているのですか。

○宮崎家庭ごみ減量課長 一応区分して出していただくということになっているのですが、先ほどもありましたように、その辺の啓発も市民の方にわかりやすく、より丁寧にしていきたいと思っています。

○福岡会長 ありがとうございます。ご指摘どおりだと思います。

時間になってまいりました。それで本日の資料、いろいろご注文、ご意見をいただいて、見直しの見直しもお願いしたいと思いますが、おおむね方向性としてはこのようなことで見直し計画をつくっていただくということで、委員の皆様よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○福岡会長 では、そのように本日はまとめさせていただきます。

では事務局の方に司会をお返ししたいと思います。

○川戸企画課長代理 それでは一般廃棄物処理基本計画の中間見直しにつきましては、本日、ご議論、ご了解いただきました内容を踏まえまして、今後、本市の方で見直しを行ってまいりたいと思います。

なお、本市の事務手続におきましては、計画策定等の際に市民の皆様の意見を公募するというようになっておりますので、その段階で委員の皆様にもご参考にお送りさせていただきたいと思えます。

ここで委員の皆様におかれましては、私どもより当初お願いしておりました委員の任期でございますが、本年 11 月までとなっております。ということで、このメンバーでご審議いただくのは今回が最後となりました。皆様におかれましては、この間、当審議会におきまして、本市の一般廃棄物の減量等に関し、さまざまな貴重なご意見をいただきましてまことにありがとうございました。

新しい委員選任に係る手続はまた別途させていただきますけれども、今期、会長として当審議会の議事を取りまとめていただきました福岡会長におかれましては、今回の任期限りで勇退されますので、ここで一言ご挨拶をいただきたいと思えます。会長、よろしく願いいたします。

○福岡会長 拙い進行で皆様の貴重な時間を無駄にしなかったかと、少し反省しております。今後ともまだまだごみはずっと出てきて、常に新しい問題に対面していかないといけないようなものかと思えますので、私も大阪市のこの会議は終わりですけれども、どこかですっとごみのことを考えていきたいと思えます。

引き続き委員をされる皆様、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○川戸企画課長代理 ありがとうございました。

委員の皆様におかれましては、本日大変お忙しいところご出席いただきまして、まことにありがとうございました。

本日の審議会はこれで閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

閉会 午後 4 時 00 分